

環境・まちづくり

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります



小学生用学習机 (引出し、本立て付き) 3台

・洋裁裁ちばさみ 大小 各1本

■利用したい方は、環境リサイクル係へ6月1日以降にご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉いただきます。

※品物のやり取り等に関し町は一切責任を負いません。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

4月1日〜28日に行った測定結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係

☎ 042(588)4117

めざせごみゼロ!! 一人ひとりがルールを守ってきれいな町に

今年のゴールデンウィークも新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を自粛されたことと思います。みなさんのお宅でもその間、家の片付けをされた方も多かったのではないのでしょうか?そこで、ごみの出し方の基本をおさらいしましょう!

可燃ごみは週2回(月曜日・木曜日)

生ごみ・ビニール類・ゴム類・皮革類・衛生用品・CD・庭などの落ち葉・草・木材板は可燃袋に入れてください。剪定枝(枝は長さ50cm太さ5cm以内のもので30cm以下の束に縛って1回5束まで排出できます。)

不燃ごみは月1回(火曜日)

ガラス類・せともの・電球・刃物類(刃の部分は新聞紙などでくるんで傘(1回4本まで袋に半分以上入れて)使用済み小型電子機器以外の小型電化製品(電気ポット・鉛筆削り・トースターなど)



使用済小型電子機器は月1回(火曜日) 品物に「日の出町」と記載して

電話機(携帯含)・映像機器・音響機器・補聴器・電卓・ドライヤー・電子(辞書書籍、血圧計、体温計)・電動(バリカン、歯ブラシ、カミソリ)・懐中電灯・電気式時計・ゲーム機・電子カー用品などこれらの付属品

有害ごみは月1回(水曜日) それぞれカゴなどに入れて出してください。

スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライター(いずれも中身は使い切ってから排出)・乾電池・リチウムイオンバッテリー

資源A 紙類・布類は月2回(水曜日) 十字に束ねて!

ジュータン・布団毛布などわたが入っているもの、起毛しているものは粗大ごみ



資源B 缶・金属類・びん類は月2回(金曜日)

缶金属 鍋類・アイロン・金属製のタイヤチェーン(長さ50cmまで)・5kg以下の鉄アレイなど

粗大ごみ(回収はエリアの業者に直接申し込み)

(株)クリーンエコロジー ☎ 042(597)4646 / 藤谷産業(株) ☎ 042(597)6286



収集不能なもの

・薬品など有害物・消火器・ペンキ・引火物・ピアノ・自動車・オートバイ・タイヤ・ブロック・瓦・LPGボンベ・自動車バッテリー・医療用廃棄物・土類・石・コンクリート・産業廃棄物・建築廃材・太い木材

※詳細は資源とごみの収集カレンダーにも掲載してありますので確認してください。

一人ひとりの行動が積み重なれば効果は大きくなります。

「めざせごみゼロ!!」を合言葉に小さなことから一緒に取り組みましょう!



問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042(588)5068

**蚊の発生源対策をお願いします**

東京都では、蚊が本格的に発生する前の6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施します。

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊にさされないようにすることが大切です。皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みましょう。

**問** 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎ 042(588)5068  
 東京都福祉保健局 環境保健衛生課  
 ☎ 03(5320)4391

**税金**

**6月の夜間・休日の納税窓口開設日**

夜間 6月17日(木)午後7時30分まで  
 休日 6月19日(土)、20日(日)  
 午前9時～午後1時まで

**問** 税務課 納税係

☎ 042(588)4107  
 新型コロナウイルス感染症の影響で3月16日以降に確定申告された方へ

3月16日以降に確定申告された方は、令和3年度分の最初の町民税・都民税納

税通知書に申告内容を反映できない場合があります。この場合、課税証明書・非課税証明書の内容が、最新の課税状況と異なることがあります。

**問** 税務課 住民税係

**保険・年金**

**国民健康保険をやめる際は届出が必要です**

就職や被扶養者になった等の理由で、国民健康保険をやめる事由が生じたときは、国民健康保険をやめる届出が必要となります。

届出をしないと、引き続き国民健康保険が請求されてしまいます。

また、お勤め先等の健康保険に加入後、国民健康保険の保険証を使って医療機関等で受診してしまつと、町が負担した医療費をお返しいただくこととなりますのでご注意ください。

**手続きが必要なもの**

- 新しく加入した健康保険の保険証
- 国民健康保険の保険証
- 本人確認書類

**問** 町民課 保険年金係

☎ 042(588)4110



**国民年金保険料の追納制度のご案内**

老齢基礎年金の年金額を計算するとき

に、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

追納の申請書は、日本年金機構のHP (<https://www.nenkin.go.jp/>) からダウンロードができます。

※追納制度のご質問や提出先は、青梅年金事務所国民年金課へお願いします。

**問** 青梅年金事務所

☎ 0428(30)3410

**年金相談・お手続きの際はご予約を!**

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの「予約相談」を行っています。お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

ご予約は、全国共通の予約専用受付電話「0570(05)4890」またはお近くの年金事務所にお申し込みください。

お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

**問** 青梅年金事務所

☎ 0428(30)3410

**催し**

**子育て家庭支援 こどもランチinひのホーム The テイクアウトの開催**

「コロナ禍でも、ご家庭やお出かけ先で楽しめるランチボックスをテイクアウトでご用意します。ランチ以外にも「すーぱーカーやきいも(焼き芋)」「KAI S BAL(クレープ)」も出店し、特別価格でご提供します。ご家族の楽しいひとときに、ぜひご利用ください。

※会食・イベントはありません

※事前お申込みが必要です

日時 6月13日(日)  
 A 午前11時30分～正午  
 B 正午～午後0時30分  
 密を避けるため二通りの時間帯で配布します。申込時にA/Bいずれかの希望をお伝えください。

場所 特別養護老人ホームひのでホーム  
 対象 日の出町近隣に在住の幼児、小中学生、保護者の方

配布予定食数 80食(先着順)  
 費用 ランチボックス一食100円  
 焼き芋・クレープは別料金

